

平成30年11月30日

公益社団法人広島県バス協会会長 様

広島県警察本部交通部長



信号機のない横断歩道における歩行者優先等について（依頼）

貴台におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政各般にわたりまして、格別な御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年の当県における交通事故情勢につきましては、10月末現在、前年同期に比べ9人増加の76人の尊い命が交通事故によって失われ、そのうち、信号機のない横断歩道を横断中の方2人を含む、6人が横断歩道横断中に亡くなられるなど、極めて厳しい情勢が続いており、横断歩行者対策が喫緊の課題となっております。

このため、県警察におきましては、関係機関・団体と連携し、街頭における指導をはじめ、運転者・歩行者双方に対する横断歩行者の保護意識向上を図る広報啓発を強化しているところであります。

つきましては、貴協会におかれまして、加盟事業者に対し、横断歩道手前における減速義務と横断歩道における歩行者優先義務の確実な履行の徹底と、併せて歩行者として横断歩道を横断する際には、手を挙げるなど横断する意図を表すことの有効性について周知を図っていただくなど、横断歩道における安全性向上に格段の御配慮をお願い申し上げます。

また、年末は例年、交通死亡事故が増加する傾向にあります。

御案内のとおり、12月1日から10日までの間、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されますが、「早めのライト点灯」「上向きライト（ハイビーム）の活用」につきましても引き続き推進していただき、交通事故抑止に努めていただきますようお願い申し上げます。

本件担当

交通部交通企画課安全第一係

坂口、伊藤、花田

電話(082)228-0110(内線5031, 5032)